

第 8 回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第 8 回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	平成 27 年 11 月 27 日 午前 9 時から午前 11 時 30 分まで
3	会 場	安曇野市本庁舎 3 階 会議室 301
4	出席者	降旗会長、伊藤副会長、市川委員、高橋委員、保尊委員、望月委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、中山委員、山崎委員、青木委員、藤原委員
5	市側出席者	藤松総務部長、鎌崎行政管理課長、望月行政管理課長補佐、丸山行政担当係長、黒岩保育担当係長、内川主任 関政策経営課長、細田政策経営課長補佐、上角情報統計課長、野口秘書広報担当係長、丸山危機管理課長、高橋国保年金課長、場々介護保険課長、古畑介護保険課長補佐、二木経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、宮澤地域づくり課長、西村職員課長、金井財政課長、高嶋財政課長補佐、横澤収納課長、堀内総務課長、小坂財産管理課長、山越維持担当係長、大月都市計画課長補佐、豊田住宅係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1 人 記者 2 人
8	会議概要作成年月日	平成 27 年 12 月 4 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会 (伊藤副会長)
- (2) あいさつ (降旗会長)
- (3) 諮 問
- (4) 会議事項
 - ① 前回委員会における質問事項について
 - ② 第 3 次行財政改革大綱の平成 27 年度取り組み方針と上半期実施状況報告について
 - ③ 公立保育園の民営化に関する答申へ向けた進め方について
- (5) その他
- (6) 閉 会 (伊藤副会長)

2 審議概要

- (1) 前回委員会における質問事項 (事務局より説明)
- (2) 第 3 次行財政改革大綱の平成 27 年度取り組み方針と上半期実施状況報告について (事務局より説明の後に、担当課による回答)

○取組項目 3 の情報セキュリティ対策の強化について、情報セキュリティのポリシーを確立して、ソフト面、ハード面協力というような形のツールを用いて、いろいろな形で実施していくことが重要な要素になる。ソフト面については、アクセス管理をしっかりと。特定の部分で抜き取りで見ていくということも重要だと思う。ハード面では、USB 端末から情報が漏れるということもあるので、このへんをどうしていくかということも重要な要素かと思う。また、教育については、セキュリティ教育を定期的実施することが重要かと思うが、このあたりについて伺いたい。

→まず、利用状況の管理について、パソコンの操作ログに関して言うと、システムが動いている間保管しており、職員ごとにどのような操作をしたのか、インターネットでどのようなサイトを閲覧したのか管理している。次に、USB の使用に関して、今年の 11 月から USB へのデータの書きだしというのは禁止している。ただし、業務上どうしても必要なことがあるので、その際には情報統計課へ依頼があり、それによってその期間だけ許可する。その期間が終わったらまた禁止するというような運

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2 週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

用をとっている。それから3つ目の教育について、通常ではここに記載のとおりいろいろなインシデントとか事故事例を掲示版で周知をしている。また、集合研修も必要かとは考えており、一例の中では、SNSの使用方法等については、今年度実施している。新入職員向けには、入庁前にセキュリティ教育を行っている。全体的なものについても、今後計画していきたいと考えている。

○情報漏えいの関係でいろいろ調べてみると、仕組みはできていたけれど、その運用がされていないということが出てくる。PLAN、DO、CHECK、ACTIONの仕組みをとりながら監査していくということが重要と思うので、そのへんのことをしっかりしていただきたい。それから最近IPAの関係でもいろいろな形のSecurity Of Incident が公開されているので、その辺をいかに周知するかということも重要かと思う。情報セキュリティの関係は手を変え品を変え新しい問題が出てくるので、これをいかにして周知頂くかという事も重要な要素だと思う。それとUSBの端末を無くしてしまったというケースもあるので、この辺でUSBメモリ等もパスワード機能或いは暗号付の物を採用する事も検討して頂きたい。少し高価だが漏れるよりは大切な対応ですのでご検討頂ければと思う。

○情報セキュリティ教育に関して、集中教育・集合教育はなかなか難しいと思うが、今ネットで教育をしているケースが結構あると思う。職員がネットに接続し、勉強し、テストを受けて終了すると全部ログが残るから、全職員がセキュリティに関しての意識を高めるという意味ではネットでの教育を早急に検討して実施して頂いた方が良く思う。

→地方公共団体情報システム機構、ジェイリスという団体でEラーニングが実施されています。庁内に周知して受講者を募って、情報政策係の者は当然個人情報保護やセキュリティといった項目を受講している。その他の職員については十数名だったと思うが、申出に応じて受講している。

○全職員の内、何パーセントが受講しているか分からないがそれで果たして情報セキュリティの教育になるのかという事だと思う。結局一人一人の意識をどう変えていくのか、常にそういう事象がある事を動機付けて仕事をするという事で、基本的には全職員に受けさせるべきだと思う。

→Eラーニングは有効だが、受講するための時間が結構かかる。一つのコースでも5時間とか10時間かかる物を勤務時間中にやるのか、家に帰ってからやりなさいと言うのかの部分は今後検討していきたいと思うが、今年度に関しては強制的に行っていない。

○7番の防災・減災対策の強化で、自主防災組織への補助金の交付あるいは資器材購入費用や訓練費用に補助金を交付しているところがあるが、内容についてご説明をお願いしたい

→資器材については5年間で限度で最高50万円まで、防災訓練については3万円を限度に期間は10年間で補助している。それぞれ1/2以内で補助をしている。

○今、83区の中で確か95の自主防災会があり、特に防災機器の整備が住民の生命財産を守る上で重要になるが、高額なものが多いため自主防災会では整備できない状況である。説明のあった5年間で50万円の補助金を使っているが、テントが15～6万、AEDだと38万円位するため補助金では整備ができない現状で、共同募金の200万というコミュニティ助成を利用しているが申請してもなかなか当たらないという状況である。今後は5年の期限を切らずに継続して頂きたいと思う。

訓練助成についても、神城の地震を見ても地域の自主防災会或いは区の活動は災害時に大事な部分になるので10年間という期限を切らずにある程度の期間は継続できる方向で検討いただきたいと思う。

→機材の補助については、利用してしまった団体、全然利用していない団体もある。一応5年間という事で間もなく切れるところも出てくるため、各自主防災組織の意見を聞きながら延長等を考えて行きたいと思う。

○是非前向きに考えて頂きたいと思う。地震のパーセンテージが上がっているなのでその時に後手に回らない様に、有事の際に利用できるようバックアップして頂くのが当然の事と思うので要望しておきたい。

○先程の情報セキュリティに関連して、ホームページの鮮度管理を是非検討して頂きたいと思う。審議会等の情報がタイムリーに出てこない事があるので、会議があった場合に何時までに情報をアップしてもらえるかも重要な事だと思うので検討を要望する。

○7番の防災・減災の所で防災訓練を8月30日に悪天候の中で西穂高の運動場で実施したが、なぜ新しく作った防災広場を使わないのか、何処で災害が起こるか分からないので良いがその辺の見解と、聞くところによればテントを張るのに穴をあけてはいけないというのは意味がないと思うけどその辺の見解を教えてもらいたいと思う。

→総合防災訓練では各車両がたくさん来る訓練を行った。警察、消防、自衛隊の車両が入りきらないという事と、倒壊家屋救出訓練等を行うには防災広場では狭いという事で行えなかったという事である。また、舗装広場については市のポンプ操法大会をやる関係で穴をあけたり痛める様な事は避けて頂きたいと考えている。

○事情は分かったが、防災広場は市民にとってどういう位置付けなのか、実際に災害がおきた時に自衛隊の重い車は来れないのか、そういう事を考えたときに是非訓練をしてもらいたいし、西穂高に私も行ったけれどぐちゃぐちゃで復旧費用もかなり掛かっていると思われる部分も含めて防災広場の位置付け、それから一市民として感じたことは防災広場が出来て最初の訓練をなぜやらないか疑問に思ったので、災害が市内のどこで起こるか分からないため、防災広場を中心として各地域で災害が発生した場合どう対応するのか工夫しながら動いて、市民の皆さんに分かるように或いは市民の皆さんが安心できる、自分がどう動けばいいか分かるように想定して実施して頂きたい。

○5月に開局したデジタル同報系の防災無線ですが、市長と語る会でもたくさん意見が出ていると思うが、屋内にいて全然聞こえないという苦情を耳にする。膨大な費用を掛けてあるので実際聞こえないのか対策があるのかが一点、項目2 地方版総合戦略の説明の中ではパブリックコメントまで出来ているという事だが、対策の中で移住促進や広域観光の振興をどの様に結び付けていくのか、そしてどの様に進めていくのかをお聞きしたい。

→色々な所からデジタル防災行政無線が聞こえないというお話をお聞きしている。いつも申し上げているのは、一つは自分からも情報を取りに行くような形を取って頂くためにメール配信サービスへの登録をお願いしたり、フリーダイヤルに電話すると放送内容が聞こえるという対応を取らせて頂いている。メールを見ることができない方もいるため、災害協定でFMラジオを聞いてもらったらかと考えている。そのためにはFMラジオがあって自分でスイッチを入れて頂かないといけないのだが、そのような事を考えている。

→移住・定住の関係については、具体的な施策として現在も東京、大阪、名古屋を会場にセミナーという事で移住希望者の皆さんにご説明を申し上げている。多くの皆さんから寄せられている意見の中で、移住・定住に係る総合的な窓口が欲しいという事で、住居の問題、食の問題色々なものがあるので、総合戦略の中では移住・定住の受け皿組織の構築、その他にお試し住宅の開設をしながら出来るだけ手厚い対応をする事で移住促進につなげたいと考えている。また観光については、やはり一つの自治体のみで通過型の観光では経済効果が非常に少ないため、広域観光という形で出来るだけここに滞在していただく事が必要で、松本地域の広域圏で何カ所にも泊まって頂く滞在型を目指すため、長野県でも総合戦略に盛り込んで、松本広域の3市5村で連携し新たな観光ルートの発掘を進めていく。先般ビッグデータを使って観光の実態調査を実施したが、70%以上の方が車でいらっしゃるという事だが、これからはインバウンドという形で外国の皆様には滞在していただける事が期待できるので、そういうものを広域的に考えて全ての自治体がWin、Winの関係になるように頑張っていきたい。

○こういった事業がこれからたくさん出てくると思うが、国の言う上乗せ交付金の申請をどの様にしていくのか伺いたい。

→上乗せ交付金については、タイプ1、タイプ2という先行型のものが示されている。タイプ1については国の進めているCCRCとか先駆的な取り組み、或いは広域的な取り組みに交付金が付いてそれ以外は難しい状況。タイプ2として私どもが掲げた事業については、移住・定住についても今回は交付金の対象となる見込みだが、5年間の総合戦略事業の中では1/2の補助がどの程度まで頂けるかは非常に難しいところがある。特に給付事業等につきましては効果もあると考えているが、財政負担もあるので給付事業については効果を見極めながら進めていきたいと考えている。正直なところ交付金でどの程度までみていただけるかがまだ不鮮明である。

○防災無線の関係で再度質問である。8月30日に久保田地区がモデル地区になって避難誘導訓練をやった。その時に室内の防災無線は使えなくて屋外無線だけという事で、聞こえたか調査したところ23班中19班から全然聞こえないという報告が来ている。色々な新しい情報ツールがあると思うが、なぜ現在ある室内の無線を使用しない様になっていくのかについて具体的なお話をして頂ければありがたい。もう一点、白馬の堀之内でもあったが、ささえあいマップの重要性がうたわれていて久保田地区でも5年ほど前に作っているが、まだ作っていないところが市内にたくさんあると聞いている。私どもが作った時に非常に困った事は、名前が入った地図がない事である。ゼンリンの地図を買ってきてコピーして張り合わせて作った。市に行くと個人情報になると言われるが、ゼンリンのホームページを見ると、個人の名前の入っているものは承諾を得て記載しており、個人情報はしっかり管理しているという言い方をしているから、市がコピーできない事は個人情報と言うより著作権の問題かと思う。今、隣の人がどうな

っているのかが分かりづらくなってきている。災害時には隣がどうなっているかを地図に基づいて皆で知る事が一番大事で、そのための作業をするための地図の提供が重要だと思うから、ぜひ検討していただきたいと思う。

→各家庭にある戸別受信機と新しく整備したデジタル無線では電波の方式が違い、今の戸別受信機でそのままデジタルの電波を拾って流す事はできない。機器も整備してから長いところでは15年以上経つので限界にきているというところもある。また、アナログ無線は国の方から早くデジタルへ移行するように言われている事もあるので、今回デジタルで整備したという事である。

→住宅地図の取扱いについては個人情報と言うより著作権の問題かと思う。福祉課あるいは社会福祉協議会で所管していると思うので確認する。地図の発行元にもコピー等の取扱いについて確認させて頂きたいと思う。

○ささえあいマップの保管場所について金庫に入れて鍵を掛けるよう市から指導があるが、実際に災害が起きたときにいったい誰が鍵を開けるのかというおかしな問題が現実動いている。白馬の地震でも隣同士が何をしているのかという事で犠牲者が出なかった事は事実なので、その基を作るために住民が動くことに対して、万難を排して方法を示してもらわないと、市民との協働と言いながら市民が動けない状況がある。そういう部分は市民目線で動いて頂きたいと思う。

○5番と6番の関連で、アウトソーシングの推進特に指定管理者制度について、民間の飲食関係、旅館関係といったサービス業は非常に疲弊している中で、公の施設が指定管理を受けている。最近ではしゃくなげの湯の指定管理の公募の締め切りがこの後数日である。こういった時に我々安曇野市の関連業者が手を上げにくい状況にある。資格、業務内容、公募の条件が一般業者では中々手を上げにくい募集要件になっており、結果的には安曇野市にある民間との接点の多い指定管理施設の影響で売り上げ等に影響を受けている業種が多い状況である。最終的に指定管理の権利を得られるのは、地場産業が比較的少なく、大手企業や市外企業が多いので、指定管理の募集において「グループを作れば応募できる。」といった指導がなく管理者が決められていく状況では、数十億掛けた市の財産が市内の企業の発展に寄与することなく、カタカナやファンドの社名に変わっていくのではないか。そして5年位の契約期間が終わればもう魅力がないからさようならと言う危険性は絶対あると思う。もう少し親身になって考えて頂いて、将来を見通して民間の人たちも手を上げられるような指定管理制度にして頂いたらと思う。

→確かに今回のしゃくなげの湯についてはハードルが高くなっていると見ている。新規の施設のため、最初から事業が倒れてしまわないかが担当課の不安要素だと思う。今回は規模が大きという事もあって募集要項の中でグループでの応募も推奨している。制度自体はグループでの応募も認めているので、今回がグループでの指定管理という事になれば、市民のみなさんも参考にして頂いて色々な施設に応募いただけたらと思っている。

また、市内企業の皆様については多少だが高くなる採点制度をとっているのでも、市内の皆様に応募いただけたらように公募期間の延長等を検討していきたい。また、一緒に運営母体も作っている施設の場合は今のところ非公募で指定管理者を決めているが、三セクの見直しを進めながらなるべく公募に切り替えていくことも考えていく。

○4番のホームページの件について、CMSというシステムを導入して各部門で情報を更新する仕組みに関しては特に問題ないと思うが、それをタイムリーにやる部署と、割合ゆっくりの部署とがある様で、少なくとも年に一回くらいは誰かがホームページ全体をチェックして陳腐化した情報が載っていないかどうかの確認をして頂く必要があるというお願いを前々からしている。昨日ホームページを見たところ更改されていない部分も見受けられるので、できれば年に二回位全てのホームページの情報を見て頂いて、更新されていない情報の確認、それから古い情報であれば削除する事をして頂きたい。

○先程の防災無線の関係でお話は分かるが、今の時代だからこそこういう田舎ではアナログが残っていく、すべてがデジタルに変わるという話ではないのではと思う。また見直しをかける時に今の物を残す形、改修するとか見直すとかする形も案の一つにしてもらう事を要望する。

○防災設備等々については市、町時代からの配慮によって私どもの地域や市全体に整ってきていると思うが、市民の方が自分の地区にどの様な防災備品があるか、どの程度使いこなせるか疑問だと思う。毎年訓練をしているが、例えば炊き出しは事前に必要なお米を磨いで浸しておいてから炊くが、災害はその様にはやっこない。突然来て食糧がどの位足りなくて、お米をこの位炊いてほしいとなった時に、おそらく皆さん手が出ないだろうという意見が出た。

私どもの地区は小さい地区なので毎年収穫祭をやっており、豚汁や蕎麦を作る時に防災備品から鍋を借りてくる。その時に防災倉庫にはこういう物があって、こういう風に使えばいいという事を毎年役員が確認していると自然に地域の住民も目的は違っても使い方を承知している。

私たち市民もできる事は自分たちで何か方法を変えてやろうという気持ちや心構えも必要ではないかと思う。各地域で周知して、いざという時の備えには強力な力になるのではと感じたので要望として言わせて頂く。

○防災無線について要望が2点。1点目は防災無線がほとんど聞こえないという所が大半だということ、また、自主防災会でやっている防災訓練に防災無線が使えないということである。防災無線が市民への情報伝達の重要な手段だと思うが、鬼怒川の決壊の時に行政からの初期の情報の伝達が悪くて取り残された例があるので、防災無線の役割は非常に大きいと思う。現在、アナログの防災無線はすべてのものに利用できるが、3月で使えなくなった時に実質的にはそのような利用ができなくなる、しかも11月5日に試験放送をやったが、私どもの区でも3カ所に4～5人のモニターをおいたうち、1人がほぼ聞こえただけで後は全部ダメだった。ということは、おそらく全ての市民がそういう感じを持っていると思うが、防災無線を少なくとも防災訓練に使用できればより緊張度が上がると思う。現在訓練に使用できないということがあるので、自主防災会の訓練放送はぜひデジタルを使ってやっていただきたい。それから全域的に聞こえないという事もあるので、市の方でそれぞれの試験放送日を決めていただいて、その時に聞き取り調査をアンケート等として頂きたい。初期情報伝達は災害時に大事なことになるので、市民に浸透しているアナログ放送がなくなって、デジタルの使用は緊急の時のみということで、こんなに大きなお金を掛けておいて緊急以外に使えないということは非常に疑問があると、各住民の皆さんから寄せられる。なおかつ、自主防災会の訓練放送は緊急度からいくと同等だと思う。それが放送をお願いしても出来ないという事なので、先日の会議の時に、うるさいという意見もあってとの説明もあったようだが、やはり人間の命を預かる様な大事な時に使用できない。アナログの時の十分の一も使用する機会がないというのでは、せっかくこれだけの投資をしても意味がないと思う。そういう意味から少なくとも防災訓練の放送はして頂くのと、試験放送をしたときに地域ごとに調査をして頂いて、防災無線が本当に市民のために活用できる方向を取って頂きたい、この2点を是非お願いしたい。12番の協働のまちづくりについて、現在区長会では専門部会を設けてまちづくりについて検討している中で非常に大きな事は、区への未加入世帯の問題と、今発生しているのは、実質的には加入しているながら、役員をお願いする事になるとすぐ脱退してしまうという問題であり、区の役員の負担が非常に大きい事から、市としても負担軽減について考えて頂くのと、区からの脱退という問題についても未加入世帯と同様に検討していただく事をお願いしておきたい。

○30番の橋梁などの長寿命化の中で、高速道路に架かる跨線橋の修繕が市から発注されているが、先日業者の方がみえたときに施工がこの12月から2月末位までの長期に渡る事と、地域住民の生活道路になっているので、これについてはそれぞれの橋梁ごとに別々にやって、完全通行止めがないようにして頂きたいという事が1点と、出来るだけ短期間に、まる1日通行止めという事がないよう業者と協議して頂くことをお願いしたい。

高速道路も20年経過している中で、今回も橋脚の補強工事をする様だが、地域の生活道路でもあるので十分考慮してやっていただく事をぜひ指導して頂きたいと思う。

○30番の公園施設長寿命化計画の推進について、今公園遊具で事故が起こるという事が報道されている。ある行政ではスマートフォンのアプリを活用して「悪いところを撮って送ってください。」という事をやっている。行政の目ではなく多数の市民の目で確認して報告してもらうという制度は非常に良いと思うので、ぜひ検討をお願いしたいと思う。

→ご提案を参考にして今後考えさせて頂く。

○31番の市営住宅の適正管理だが、これは建物等について計画的に改築をしていくことは非常に結構である。しかし、公共的な住居を作るという事はそれなりの目的があって使用者の範囲というものがあると思うが、利用されている方の状況が適正なのかという事が見受けられたりするので、入居者についての管理についてもご配慮頂きたい。

○30番の橋梁の長寿命化に関して質問と要望だが、こういう取り組みを進めて頂いて非常に良い事だと思う。まだ数は少ないが、実際に長寿命化を趣旨とした修繕工事が行われており、これが少し進んだ中では評価をして頂きたい、橋のタイプや交通量によっても様々ですが寿命が事業の成果によってどの位伸びたのかといった評価を検討して頂ければ良いのではと思う。そういう評価によって橋の修理、そして交通量によってどこに力を入れていけばより効果が上がるだろうかという事業の効率性のアップにつなげていけるのではないかと思う。

→今提案を頂いた長寿命化に係る工事の評価については、今後の課題とし、取組ませて頂きたい。橋梁長寿命化については、多くの橋梁を抱えており、現在120橋について対策橋梁という事で計画的な修繕を予定している。また、小さな2m未満の橋梁については職員による点検を実施し、毎年5年間に渡って計画的な点検をさせて頂いているところである。ご提案の評価については、今後さらに長く使ってい

く橋梁を目指すという観点から必要と考えるので、対応させて頂ければと思っている。

○16、17、18番に関連して、民間企業では生産性の向上を目指している。生産性の向上で企業の業績も上がるし、労働者の報酬も上げていくといった方向だが、市としても業務効率の向上を図って頂く事が定員管理の問題にも関連するし、やはり人事評価あるいは人材育成という事に関連するので、業務スピードの向上について、目標を決めて自分たちの生産性をいかに上げていくかという事をしっかりと検討して頂く事をお願いしたい。

→おっしゃる通りと思う。一般企業と地方自治体の職員には若干違うところもある訳だが、大綱の基本方針の戦略的な公共経営の推進という中で、経営観点を取り入れて行く事を目指しているので、参考にしながら進めて参りたい。また、事務処理のスピードとは若干違うが、標準処理時間というものを定めなさいとなっているので、そのあたりを含めながら目標を持って進めて参りたいと思っている。

○30番の公園施設について、老朽化した公園施設の予防修繕となっているが、実質的には撤去されたまま利用されていない部分がある。修繕とか新しい遊具の設置という事は考えて良いのか、地元区としてどこに要望したらよいのか教えてほしい。

→公園にもいろいろ種類があり、都市公園、児童遊園、農村公園とあるが、都市計画課で所管しているのは都市公園という事で、先ほどお話のあった北村地籍のものは児童遊園になるかと思う。そちらの所管は子ども支援課になるので、恐らく要望が強いという事で区から担当課に言っていただければ現場を見させて頂いて対応、ということになると思う。

○15、16、17番に係わってくると思うが、職員の皆さんの対応が目覚ましく変わってきた。庁舎が一緒になったことによっても良い影響が出て来るかと思うし、15番の所で各支所の来庁者数の調査で以前と変わりが無い、新庁舎の影響などに取り組んでもらったが、1月からは窓口を縮小するという事である。どのくらいの期間調査をして、皆さんに周知出来てなおかつこういう状況なのか、その辺の見解を教えてください。

→この取り組み状況の中では大きな変化がないと書いてあるが、その後調査した結果を若干申し上げる。昨年の5月～9月の窓口での相談等を除く申請状況については、豊科支所の市民課が全体の34%、穂高支所が29%、三郷支所が19%、堀金支所が9%、明科支所が9%であった。今年の5月に本庁舎が開庁してから、9月までは本庁舎の市民課を中心に来ていただいた方が全体の52%、穂高支所が19%、三郷支所が15%、堀金、明科支所がそれぞれ7%という事である。

市民課を中心とした届出の中では半数以上が本庁舎をご利用頂いているという事、特に転入される方はカーナビ等でお越しになりますのでここに来て頂く事が多いかと思う。開庁以降、12月、来年の3～5月が繁忙期を迎える訳なので、どの様に推移していくかもう少し検証をしたい。できたら本庁舎を利用して頂きたいという事でPRをしていきたいと考えている。

休日・時間延長窓口については、現在第1・第3火曜日の5：30から8：00まで行っている。休日については、第4日曜日の午前8：30から正午までやっている。これらについても、市民課の窓口を中心に大勢の方が利用されていると思っている。同時に子ども支援等の福祉関係あるいは保健医療部、国保年金の関係も開庁している。今回一部縮小と書いてあるが、これまで5月から10月末まで検証する中で、ほんの数人しか見えない窓口については、職員が必ず一人はつかなければいけないので、効率性を考えながら部分的に縮小していきたい、職員一人当たりの取扱いが0.何人という窓口もあるので、そういう所については縮小していきたい。ただこれは12月の広報でお知らせして、来年の1月から試行的に行ってみたくと考えている。これについても、繁忙期を迎える中でどの様に推移するかという事は検証しながら再度見直しを図っていくという事である。

○23番の電子入札について、相手環境の整備等をしなければならないという状況は分かるが、市としては電子入札を100%とする目標をいつ頃に設定しているのかをお伺いしたい。

→現在は土木関係の比較的大規模なものについて電子入札を実施するという事で進めている。ただ100%という事になると、電子入札をする場合にはインターネット環境あるいは業者さんとしての環境がすべて整っていないと出来ないという事ことに加え、土木や建築の入札については、そういった環境が整ってきているが、いわゆる物品等については指名競争入札でやらないと業者さんが一般競争に慣れていない部分があるので、100%というのはムリな部分もあろうかと思う。しかし、電子入札はこちらも効率化でき、参加する業者さんにとっても事務効率の改善につながっていくものなので、100%についての回答は控えさせて頂いたが、なるべく高めていく方向で取り組んでいきたい。

(3) 公立保育園の民営化に関する答申へ向けた進め方について(事務局より説明)

○前提をまず確認しておきたいのだが、財政が厳しくなったという事は市民タイムスの報道等にあるし、5年間でかなり減らされるので、財政課でも緊縮財政とまでいかなくても大胆な改革が必要だという話もある。少子高齢化、人口減少社会なので、この点から行政コストを絞っていくことになると思うが、この点から行政コストを絞っていくことになると思うが、安曇野市の保育園の民営化を考えるために前提をはっきりさせておかないといけないのは、公立保育園の園舎が新築ラッシュで新しくなっている。その中で民営化を考えると、この資料1-2にあるが、こういう物を活かしていくとすれば公設民営化という方向で行くのが筋かと思う。そこら辺をしっかりと押さえて議論していかないと民営化と言っても多種多様があるので、最終結論までに検討していけばいい事だが、これだけ新しい公立保育園が出来上がっている中で民営化するという事になれば自動的に公設民営化という方向かと思うのだが、その確認も必要ではないか。

○公設民営化という方向もあるが、民営化については様々な方法があるので、答申を考えて理論構成していくときに、なぜ民営化しなくちゃいけないかというところからあるべき形を引き出して、この方法が理論的に良いとか、この方法しかありませんと言う形に結論を詰めていった方がいいと思う。最初からこれがあるべきと言ってしまおうと話が進まない。今回諮問があった背景というか、端的に言うと安曇野市の公立の保育所で具体的にどんな問題・課題があるかという事を明らかにしてもらいたい、現状をしっかりと分析してもらってこういう問題がありますというところを整理したものを出して頂きたい、保育所の民間の経営主体の皆さんにはすばらしい経営の方もあれば、なんとか繋いでいこうという方までものすごく幅があると認識している。これから議論していく中で民間の質というところが一番問題になってくると思っている。一般論でいくと制度的には公立も民間も全く同じだが、実際問題としてどうなのかを考えると、前提の部分でなぜ民間でしなくてはいけないのかという部分をしっかりと詰める必要があると思っているので、課題・問題をまず整理して頂きたい。

→まず諮問の趣旨について整理させて頂きたいのは、決して民営化を前提として諮問させて頂いたという事ではなくて、今後どの様に考えて行ったら良いのかという事で諮問させて頂いたという事である。民営化ありきのものではなくていろいろな事を検討した中で、それぞれのメリット・デメリットがあるので、今後市としては公営のままで行くべきなのか、それとも民間活力を導入してサービスの拡大等の選択肢の多様化に繋げていくのかといった事について、今後どうしていったらいいのかについて諮問させて頂いたという事なので、その辺をご理解頂けたらと思う。

○それが分からないという事が先ほどのご意見。今保育園の運営に何が問題で、施設はどんどん建てているというご意見もあるし、その運営をなぜ民営化しなければいけないのかという根本的な所、そればかりでなくて先生の問題から子どもの問題から様々な問題があって、それなら民営化だよねという結論になるのなら分かるけれど、スタートの保育園のハードはどんどん建てているけれど何が問題なのかといった時に見えてこない。皆さんから民営化ありきではないと言われてしまうと余計に分からない。

→民営化という言葉が先に出ているという事での議論かと思う。今回諮問されたのには、委員さんおっしゃる通り何が課題なのかという事を明確にしていく必要があるだろうと思う。ただ私どもの見ている課題と委員さんがこれから状況等を把握して頂く中で、こういうところが課題ではないかという課題もあるかと思うので、現状を見て頂くというのが一つ、また子どもから意見を聞くというのは中々難しいので、そこで働く職員がどう考えているのかを聞いて頂く、その中で私どもの思っている課題と皆さんから頂く課題を整理しながらこの委員会としての、課題の整理だけで終わるかもれないし、それに対するそれぞれの考え方という答申になるかもしれない。その方法はまだこれからだと思うが、そういう物をまとめていければと思っている。なので、民営化ありきではないという所管課の考え方もあるし、ただ民営化という言葉が出てきた背景というものは本日すぐという訳にはいかないで、そこも含めて次回お話をさせて頂き、委員さんの現状を見て頂く中での課題を出していただく。その辺でまとめていければと思っているので、私の提案としては前回のご質問にありました内容について資料の1-2をご覧頂きながら所管から説明をさせて頂いて、その後次回に予定されている現場視察についてどうするかについてお決め頂いて進めていきたい。

(資料1-2について説明：子ども支援課より)

○4ページの非常勤の人数だが、これは8：30から17：00までという感じの生の人数と理解してよいか。半日・半日という勤務体制の人もいるかと思われるが。人に換算しているのか。

→長時間保育についてはパートタイムで入っている方で、基本的には朝と夕方になるが、ただ状況によってそれを越えて長くやっている方も居る。例えば午後1時から入って夕方までやっている方もいる。その辺は園の事情によっても色々バラツキはあり、基本的には朝の部分と夕方の部分で入っている方の人数という事でご理解頂きたい。ただ、フリーの保育士の中でも時間をスライドさせて長時間に対応したりとかという事はやっている。

- 以前皆様方にお配りした、公立保育園民営化問題という資料がきれいにまとまっているのでその辺を見ていただきたいが、その中に児童福祉法第24条第2項に保育に係わるところがあり、基本的に保育そのものを自治体直営で行うかあるいは民間委託するかは市町村の判断によるものとみなされるという事である。また、この前配られた平成31年度までの子育て支援事業計画に基づいて検討していくという事だが、これはひっくり返しても良いという事か。
- 申し訳ないが、本日そこまでの議論という予定はなかったので、その辺を整理して次回ご説明できるようにしたいと思う。
- 今幼保一体化とか色々な事があって分からないところがあるので、国の方向がどうなのか或いは県の方向がどうなのか、市の方向がどうなのか、そんな事をご説明を頂ければ姿が見えてくるのではないかと思う。
- 資料にある長野市や下野市。その中にあるように両方とも保育所等のあり方懇話会とかあり方検討委員会というのが設置されていて、現場の分からない者が色々言ってみても、経費がいくら減るとかその辺の話くらいしか出来ないと思うので、その辺の仕組みづくりみたいな事は担当課ではやっているのか。
- 関連して、今回の諮問を受けて疑問に思ったのは、市で保育所に係わる審議会とか社会福祉審議会とかの保育所に係わる身近な審議会はないか。
- 保育に係わる分については、子ども子育て会議がある。子ども子育て支援法に基づいて作られている会議であり、この会議によってまとめられたのがそちらにある子ども子育て支援事業計画という事になる。それが一番係わっている会議である。
- 「公立保育園の民営化に関する基本的な考え方について」という諮問である。民営化ありきである。民営化するにはどういった事が必要か整理してくれと言う諮問であると思う。だとすると議論する方向性が全然違う。
- 私も諮問された時には民営化ありきで考えていたが、先程の説明ではそうでは無いという事であった。諮問書を見る限りそのように受け止めたが、安曇野市としてこういった事を諮問しなければいけない理由は、この前の説明の中で正規職員と臨時職員が逆転しているとか、三歳未満時を受け入れる施設が無いとかいろいろあったが、これが民営化した時に、はたして民営化により解決できるかということもあるので、そういった事も含め諮問した意味を明確にしてほしい。私どもは市長から諮問いただいた時に、民営化ありきだと思ったので疑問を持たなかったが、後で考えてみると、前回示されたデータ等の内容が民営化で解決できるかという疑問がある。諮問に至った原因を明確にしていきたい。施設等も判断材料になると思う。私も父兄等に聞いてみたが、それぞれの立場で意見が違うので、一般の市民から見れば市に預けたいほうが楽だ、安心できる、民営化の方が心配であるという事を言われるので、諮問の根本的な理由がどこにあったかと言う事を明確にしてほしい。
- 私も前回欠席をしたが、子ども子育て支援計画と言うのが、今年の3月に策定されている。3月に策定されていて、ある日突然、民営化と言う事は、計画書と諮問がどうリンクしていくのか。立派な冊子を作って、その中で民営化がうたわれていない。うたわれていない内容が半年程度でそう言った話が出てくるという背景が理解できない。立派な冊子が出ているのに、これが作られて10年経つと言うなら分かるが、今年の3月の冊子である。それがなぜ来年の3月位までに答申を出せという、そこまで議論をする必要があるのか、バックグラウンドが理解できない。
- それぞれの委員さんから初歩的な疑問が出されているので、是非、次回の委員会に疑問点について、対応できるような資料を提示していただきたいと事務局にお願いしたい。視察はいかがするか。
- 論点をまとめてから視察した方が良いのではないか。
- 視察と言っても、立派な建物であるという観点では無く、運営、中身である。ある程度理解した中で、それぞれの委員さんの経験等から、頭の中で構築された事を現場で確認してみるという事で、次回は、本日出された疑問点を整理し、その対応する資料により進めたいと思う。また、お帰りになって必要な資料等が有ろうかと思うので、ファックス等で事務局までお願いしたい。
- 総人件費の推移、職員の推移（人数・パート）資料を出してもらいたい。
- 全体の運営費とその財源をつぶさに出してもらいたい。保育料がどの程度入っていて、国からの補助が

どのくらいあって、その内の人件費がどのくらい占めるか。その他の運営に係る費用がどのくらいかかっているか。人件費の中は、正規職員とか非常勤職員等の整理をしていただきたい。それと、今は保育単価と言うか分からないが、一昔前は、保育単価に人数をかけて国の補助金の額を出したと思うが、その保育単価の中身、交付金の中身が分からないが、その仕組みと併せて中身を知りたい。先程人の数と言う事があり、例えば20人に一人保母を付ければよいとか最低基準があると思うがそれを伺いたい。また、長時間やっている場合は保育単価をどのくらい見てる等の基準があると思うが、それをベースにしたものと、今置いている職員の数と比較をしたい。

○現実的に、民営化で誰がやっているのか。受ける業者がどこにどのように有るのか。その人たちは、経営はどうやっているのか。その辺りも出して欲しい。

○正規職員と臨時職員の年代別の賃金がどのくらい出ているか。保育士は通常の業務に比べて10万円安いと言われている。そういった事がデータで出ている。そうやって来るとこの地域の平均の賃金に対してどうなのかと言う事が出てくればありがたい。

○諮問の中にも今日の資料の中にも、民営化という言葉が出てくるので、どうしても民営化だけがひとり歩きしている。先日、新聞にも出たが、民営化だけがクローズアップされている。民営化は少し置いておいて、これからの公立保育園のあり方的な事を検討するという事でいかがか。

○諮問の最後のところに「民間活力をどのように活用していくか」とあるが、これが主ではないか。これにより議論を進めればよいのではないか。

○今後の議事日程だが、年末になるので大勢の委員さんが出られるように日程調整をお願いしたい。

次回の日程・・・12月中旬を予定